

横浜市文化財保存活用地域計画（素案）に関する 市民意見募集の実施結果

- 市民意見募集の実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 意見一覧及び意見に対する考え方・対応・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ

令和6年3月
横浜市教育委員会

市民意見募集の実施結果について

横浜市文化財保存活用地域計画（素案）について、以下のとおり市民意見募集を実施し、多くの貴重な御意見をいただきました。

いただいた御意見を踏まえて、「横浜市文化財保存活用地域計画」（原案）を策定しました。

1 市民意見募集の実施概要

(1) 募集期間

令和5年12月22日から令和6年1月26日まで

(2) 意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、FAX、郵送、持参

(3) 意見募集の周知方法

広報よこはま11月号、記者発表、教育委員会ホームページ、市SNS等を活用した発信、本編、概要版、チラシの配布・配架 ※本編は配架のみ

[配架・配布場所] 市・区役所、地区センター、横浜市歴史博物館等、指定等文化財所有者 等

2 市民意見募集の実施結果

(1) 意見の提出状況

66通、139件の御意見が寄せられました。

ア 意見の提出方法・年代の内訳

提出方法	通数	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明・団体
電子申請システム	35通	2	13	4	8	7	1	0
Eメール	13通	0	0	0	2	6	1	4
FAX	7通	1	0	0	0	5	1	0
郵送	10通	0	0	0	4	4	1	1
持参	1通	1	0	0	0	0	0	0
計	66通	4	13	4	14	22	4	5

イ 提出者の居住地の内訳

居住地	通数
市内	53通
市外	4通
未回答	9通
計	66通

(2) 項目別意見数

項目	意見数	割合
序章について	6件	4.3%
「第1章 横浜市の概要」について	15件	10.8%
「第2章 横浜市の文化財の概要」について	9件	6.5%
「第3章 横浜市の歴史文化の特徴」について	5件	3.6%
「第4章 文化財の保存・活用の方向性と本計画で目指す姿」について	19件	13.7%
「第5章 文化財の保存・活用の方針と施策」について	30件	21.6%
「第6章 文化財の総合的・一体的な保存・活用」について	27件	19.4%
「第7章 文化財の保存・活用の推進体制」について	10件	7.2%
資料編について	1件	0.7%
全体を通して	17件	12.2%
計	139件	100%

※御意見を提出いただいた皆様が、意見提出時に選択・明記した項目に添って集計しています。明記されていないものは、事務局で振り分けました。複数の項目に関連する御意見は、内容に応じて各項目に分けています。

(3) 御意見の対応状況

対応状況	説明	意見数	割合
反映	御意見の趣旨を踏まえ、原案を修正したもの	10件	7.2%
包含・賛同	御意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの	37件	26.6%
参考	取組等の参考とさせていただくもの	87件	62.6%
その他	本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等	5件	3.6%
	計	139件	100%

横浜市文化財保存活用地域計画(素案) 市民意見募集 意見一覧及び意見に対する考え方・対応

- ・いただいたご意見と本市の考え方を記載しています。
- ・御意見を提出いただいた皆様が、意見提出時に選択・明記した項目に添って集計しています。明記されていないものは、事務局で振り分けました。複数の項目に関連する御意見は、内容に応じて各項目に分けています。
- ・御意見の内容によりご意見を分割して掲載しているほか、横浜市パブリックコメント実施要綱・運用の手引きに基づく要約等を行っています。

1 全体を通して

No	御意見	対応	本市の考え方
1	全体を通して、意欲的・網羅的な計画となっており、これが実現すれば文化財保護の大きな進展が得られるものと思われま	②	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
2	限られた財源の中では文化財をリアルに保存するには限界がある。電子データで保存するなど将来に負担を残さない形を考えるべき。バーチャルの体験もそうだが、例えば電子データにして精巧な印刷をすることで普段は遠くからしか見れなかった絵画をまじかで見れるというメリットがある。頭の固く正義感を振りかざし、すぐにいなくなる老人の意見はそこそこに、これからの世代の意見で決めるべき。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策11「情報の公開、発信の強化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
3	神社としての文化財を保存していく上での課題(想定されるリスク)①建物(本殿、神楽殿)及び市指定の社叢林を火災(含む放火)や地震・台風等の自然災害リスクによって引き起こされる損害(想定される損害の中には、神社に参拝される方々が、神社が所有する財物の落下等によって被る損害も含まれます。)をどう軽減していくか?②神社が位置する地理的状況から発生するリスクをどう軽減(=防災対策)し、どう復旧するか?上記①に対するリスク軽減のために、火災保険及び賠償保険への加入によりリスク・損害の最小化に努めております。但し、上記②に対するリスクに関しては、神社が位置する地理的状況から判断して、想定されるリスクの大きさ及び復旧のための費用が甚大となる可能性が高いと考えられ保険手配や寄付以外の対応が必要であると考えております。神社が位置する地理的状況がもたらすリスクとは神社は多摩丘陵が突出する台地上に建立されています。神社は高台に位置しており、本殿(鉄筋コンクリート造り)は山の岩盤を直角に掘削し、平坦なスペースを確保した場所に建立され、神社境内は山の急斜面に位置している状況になっています。神社のすぐ下には歩行者通路と主要道路があり、このため歩道から本殿に上がるまでに100段近くの急な階段を昇る必要があります。過去においては、大雨による岩の落石があり、落石があった個所を鉄筋コンクリートの防護壁で補修している状況にあります(この時の防護壁の設置は、近隣地域と同様、横浜市土木課にて対応頂いたとの記録が残っています)。今後大きな地震や大雨があった場合に、横浜市によって指定された天然記念物の社叢林が岩と共に道路に流出する可能性も想定されます。流出・落下した岩や社叢林の修復には相当な費用が掛かる可能性が見込まれます。氏子他からの寄付や神社が有する資産の取り崩しに拠って対応するには、想定される復旧費用の大きさから判断して困難と思われる。文化財保護のための要請事項(意見) 自然災害(地震・台風他)を起因とするリスク等の軽減に努めていますが、当神社が位置する地理的状況がもたらすリスクから文化財保護を将来に亘り確実なものにするために、そのような事態が発生した場合には、文化財の防災対策としての公的関連機関からの支援検討をお願いできればと考えております。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策4「文化財の防災対策」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。また、発災時の対応については、第7章1節「推進体制」において、文化財防災センターとの連携や支援の要請なども行い、初動対応の迅速化と連携・情報共有を図ることとしています。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考とさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
4	<p>今回、ご当局が策定されました「文化財保存活用地域計画」(素案)を高く評価させて頂くとともに、関連して、市内に広く現存する歴史的建造物のさらなる「保存・活用」のため、新たなご提案を具体的にさせて頂きたく、言上申し上げます。</p> <p>中区、磯子区、金沢区に現存するレトロな趣ある建造物には具体的に、例えば中区でしたら「十番館」、「イギリス館」、「根岸競馬場跡」等があり、磯子区には「旧宮様邸」、金沢区には「旧検疫所遺構建築群(長浜ホール+細菌検査室+1号停留所)」がございます。そして山手の洋館は「バロン(貴人)」、競馬場は「ナイト(騎士)」、宮様邸は「プリンス(王子)」、旧検疫所遺構群は「プリンセス(王女)」※の気品と風格をそれぞれの建物が醸し出しています。そうした市内の“ハイカラ”な“横濱”を遺す館(やかた)を結んだ「ハマのレトロ・ロード」と銘打ち、古くて新しい地域資源を巡る仕組みの創設もあるのではと思料致します。またそれを促すツールとして寺社巡拝の「ご朱印帖」の様な、「例(仮称)ハマのレトロ館周印帳」なるものを用意し、それを携え「館(やかた)巡り」をしてもらうのは如何でしょうか。「キング(県庁)」から始まり、「プリンセス(旧長浜検疫所)」で終わる誘導策のご提案です。市の最南端には「八景島」がありますが、そのすぐ沖合にはかつてペリー提督が率いた「黒船」が錨をおろした「アンカーレヅジ」もあります。「開国」、「開港」の象徴的スポットです。</p> <p>※「旧長浜検疫所」は日本の海の玄関、ミナト・ヨコハマの防疫の砦の役目を永年果たしてきました。また今回の我が国の新型コロナウイルス感染症パンデミックの発端は「ダイヤモンド・プリンセス」号の横浜港入港から始まった経緯があり、コロナ禍がほぼ収まりを見た昨年に同施設の“旧一号停留所”が奇しくも国の「登録有形文化財」となり、横浜市が「文化財」として維持管理を引き継いだと聞いております。私も金沢区在住の一市民として同施設の去就に注目している所でございます。「プリンセス」のネーミングは、手前味噌ではございますが、「旧長浜検疫所」遺構群の優雅さと、新型コロナウイルス防疫を象徴する出来事、「ダイヤモンド・プリンセス」号の横浜入港に因んで、「命名」?させて頂き戴きました。</p>	③	<p>ご提案の趣旨は、素案の施策7「地域活動の活性化」及び施策10「文化財を活用した賑わい創出」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>
5	<p>八聖殿郷土資料館について</p> <p>①建物が老朽化し耐震工事はしているのか</p> <p>②最近展示物もきれいに整っているが保管庫はあるのか</p> <p>③八聖人像(高名な作家によるもの)は地震時に倒れないようにしているのか</p> <p>④館内は空調もなく、またトイレのバリアフリー化、図書室を一般へ貸し出せるのか</p> <p>以上のことを改修等することを提案します。</p> <p>八聖殿周辺には幕末期の「海防」にまつわる場所があります。① 陣屋井戸 ② 鳥取藩のお小人(おこびと)の墓等です。これらも保全しないと忘れ去られ土地開発が進み忘れ去られてしまうと思っています。文化財指定をお願いしたいです。</p>	③	<p>ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」及び施策3「制度による保護の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>

No	御意見	対応	本市の考え方
6	<p>本編が余りに長いので、概要版に基づいて意見・提案などかいてみました。全体には、これまでも市のそれぞれの部署がいろいろと努力してきたかと存じますが、この先、人口減少の見込まれる横浜市が国際都市として世界に特徴ある地域であることを主張するためには、隣接の東京と同じようなことをしてもしょうがないと考えます。東京ではまだ明確には出ていない(NHKの「世界街歩き」の都市では必ず歩く「旧歴史地区」)に当たる地域を指定して、整備して横浜市の特長として主張していくのが、超現代化を進める隣接地域の東京に対抗できる一つの方法と考えます。なお、横浜の「みなとみらい21地区」には、超現代化っぽい地区がある程度ありますが、東京に対抗できる規模ではないと認識すべきと考えます。横浜市のこの超現代化はこの地域に限るべきで、特にこの「旧歴史地区」には作ってはいけません。この「旧歴史地区」は、概要版ではp10に「文化財保存活用区域」として挙げられている地区にほぼ該当しますが、実現の際には更にこの周辺地域も含めて考えたい。</p> <p>そこで、この「旧歴史地区」を東京の超現代化との差異を明確にするには思い切った方法を導入する必要があります。その一つは、「世界街歩き」を見るとわかりますが、旧歴史地区内への自動車の乗り入れの禁止です(地区住民の乗り入れは配慮します)。こうすると、現状の道路が空地として空きますので、ここを緑地帯、屋外カフェなど出店、小規模企業、書店、骨董市、屋外パフォーマンス場、各種アートの展示・演示場、アーティストの作業場、、などなどをフリーに導入していけば、来訪者・住民が普段に出歩けて過ごせるスペースが大量に出現し、色々な楽しみ方が出来る地域になっていきます。結果、皆が安心して出歩ける「旧歴史地区」になり、二度行きたい地域になって、いわゆる「賑わい」が新しく出現することになります。原宿のキャットストリートなどの小道の賑わいのイメージです。以上が、私の提案の第一なものです。</p>	③	ご提案の趣旨は、第6章3節「文化財保存活用区域」及び施策8「歴史を生かしたまちづくり」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
7	概要版p4で、『人材不足』『資金不足』『多様な主体』とありますが、博物館でやっていますように、各種部門にボランティアを導入して「サブ専門家」の育成も視野に入れて、『まもる、いかす、つながる』の一助とすれば、同時に視点の幅の広がりもできると思います。そのための施設(新たな博物館、研究施設など)必要になりますが、それも外部にアピールできる特徴となると考えます。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策12「連携事業の推進と人材育成」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
8	全体を通してこの計画の策定をさせていただいたことに大変敬意を表します。横浜におけるいままでの開発優先から、文化的な事物を大事にする時代への転換が期待されます。是非、この計画により、貴重な文化的遺産の保存がより進行することを期待しております。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
9	本件について意見はございません。	③	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
10	全体についてこの計画の理念には賛成。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
11	防災の観点があるとより良いと思う。文化財保護より経済を重視する人も居るので、そうした市民にも、文化財や教育の重要性や貴重さを実感してもらえる活動も重要だと思う。今回の計画がどの様なもので、実際に実施してみてどうだったか、もっと市民に広く伝わる様、今回の計画を図書館で貸出したり、報告書を作成して、同様に公表していただきたい。	③	防災については、素案の第4章4節(課題4)、施策4「文化財の防災対策」に記載しています。ご提案の趣旨は、素案の施策4「文化財の防災対策」及び施策11「情報の公開、発信の強化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
12	全体的によくできた素案だと思いました。横浜市には豊かな文化財があることを改めて認識を深めました。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
13	1986年舞岡上郷線道路建設の際に発見された上郷深田遺跡についてさらに深く調査研究を進めていただきたいと思います。またこの一帯を例えば三殿台遺跡のような「遺跡公園」として保存し、市民、特に学童生徒さんたちが親しく文化財を目にし触れられるような環境をつくっていただくことを希望します。この企画には大変期待しております。	③	ご提案の趣旨は、施策2「埋蔵文化財調査の実施」に関するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
14	この文化財保存活用地域計画素案に賛成いたします。我々は江戸時代に吉田新田を開拓し、横浜の発展の礎を気づいた「吉田官兵衛」の偉業を後世に伝え讃えていくため「吉田勘兵衛まつり」を計画しておりますので、この文化財保存活用地域計画が始動したら、是非一緒に横浜市民の楽しみになるような、お祭りを作り上げて行きましょう。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
15	用語が難しい。朝夷奈はあさいな？称名寺聖教が難しい。玉楠はたまぐす？	①	いただいたご意見を踏まえ、本編と同様に概要版にもふりがなを追記しました。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考にさせていただきますもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
16	以前、横浜市に住んでいたが、市内の文化財については、よく知らなかった。先日、称名寺を訪問する機会があり、もっと早く知っていたら行ってたのにと思いました。居住区内や有名観光地域以外の文化財について知る機会が無いように感じます。市民にもっとPRしてほしい。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策11「情報の公開、発信の強化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
17	栄区内には戦争遺跡として「海軍燃料廠」「海軍病院」「本土決戦に備えての地下壕跡」があります。このような近現代の遺跡も保存対象にしていただきたいと思ひます。特に「本土決戦に備えての地下壕跡」は栄区の地域が極めて地域的に重要なところであったと思ひれます。このことは学校教育の具体的な教材としても活用が期待されます。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

2 序章について

18	3ページ「序章2節」◆歴史文化について 「※1 ・・国の重要文化財・・第二号船渠」に続き、「国の登録有形文化財の旧長濱検疫所一号停留所の様に指定」等と、加筆して頂きたいと思ひます。	④	ご意見をいただきました記載につきましては、認定歴史的建造物と指定等文化財の一部重複について説明したものです。
19	5ページ◆第4期横浜市教育振興基本計画について 関連箇所「・・横浜の歴史文化を身近に感じ・・」の所に「感染症を防いだ医療等に関する文化財(旧長濱検疫所一号停留所)」と加筆をお願いしたいと思ひます。	④	ご意見をいただきました記載につきましては、該当の計画の関連部分を抜粋したものです。
20	6ページ◆横浜市防災計画について 関連箇所「3歴史的建造物等の防災対策 ・・歴史的建造物等の維持管理、耐震改修、防災施設・・」は、横浜市も埋め立て等により地盤が液状化しやすい場所にも文化財が有り得るので大変良いと思ひます。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
21	9ページ「序章」4節について 「①本計画作成の体制・経過 ・・横浜市文化財保護審議会」からご意見を・・これは大変重要であり良いと思ひます。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
22	概要版P3 文化財が476件と言われてもピンと来ません。川崎市はどれくらいあるのでしょうか。	③	いただいたご意見につきましては、素案の施策11「情報の公開、発信の強化」に関連するご意見として、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
23	概要版P5 SDGsの文字が読めません。大きくしてください。	③	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。

3 「第1章 横浜市の概要」について

24	・毎講義ごとに100人以上の人が八聖殿の館長の気遣いのみ頼っている横浜市の無能ぶりに驚いております。仕事管理を含め、労務条件も含め。 ・冬期 上掛け毛布、湯タンポ、夏期 扇風機、保冷剤入れタオル、自然風 etc ・活動状況を確認し、市民がどんな思いで毎回、思い、感じ館長が毎回環境について御詫びしている状況を早く理解し、対策を取ることを祈念しております。戦後の環境から令和時代になることを。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
25	八聖殿で月2回の講義を受けている者ですが、館長さん及び職員には大変お世話になっています。八聖殿の階段が急で手摺につかまってやっと登降をしています。出来るものなら簡易エレベーターを設置していただけたら幸いです。受講生は年寄りが多いので。展示物の八聖人像の転倒防止策を考えて下さい。八聖殿館長さんは〇〇さんが適人です。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
26	☆八聖殿に関して(建物の老朽化に伴い) ・耐震化、(エレベーターがムリならせめて)手すりを階段に設ける、空調、トイレ(小さすぎる！) ・八聖人像自体の保護(地震等で倒れたら1発でアウト！)像自体の保護、倒れないような補強 ・館長に定年後も名誉会長として残って頂き、後進を育てて頂きたい。(八聖殿ファンクラブを作る)	③	ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

No	御意見	対応	本市の考え方
27	10ページ「第1章 横浜市の概要 第2節 ⑥横浜市八聖殿郷土資料館」について当資料館の施設の不備改善を要望します。 横浜は震災や戦災による壊滅的被害を受けたにもかかわらず、大復興を遂げてきました。我々ほうわべのみの繁栄発展のみに目を向けがちですが、その背景にある忘れてはならない歴史を学べる場がこの八聖殿です。最近私が受講した辻説法「偉人が暮らした町・戦災と復興の街本牧」では横浜の発展と復興に尽くした偉人達の功績や戦後の接收地の変遷を知る事ができました。過去の歴史を学ぶことは現在そして未来へ思いを馳せ考察し次なるステップへの足がかりとすることでもあります。90年余り前に建築され消失も免れ残った稀有な建築物にて郷土である横浜の歴史を詳しく学べる貴重な場であるにもかかわらず、今時基本的空調もなくトイレも未整備、また北村西望、朝倉文夫ら著名人作の聖人像が転倒防止策もとられていないことに唯々啞然とするばかりです。この現状は横浜市の文化財保存への態度がこの程度のものかと問われているようにも思われます。このような理由により、是非横浜市八聖殿郷土資料館の施設の不備改善を要望します。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
28	月間週に4回程度、八聖殿郷土資料館を利用させていただいております。講義内容は密度が濃く、日頃より館長の熱意を感じております。出席させていただくのが楽しく待ち遠しいですが、出席者の平均年齢は65歳以上の男女で、自然冷暖房(夏は暑く、冬は寒い)なので館長が対応として夏はタオルに保冷剤を、冬は湯たんぽを用意する程。納税者として施設の改善を望みます。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
29	第一章 文化財関連施設について 横浜の歴史文化を学べる施設がこれだけあるということを知ることが出来ました。市史資料室やみなと博物館など、この計画に記載のある施設を地図にプロットするともっと伝わると思いました。	①	いただいたご意見をふまえ、第1章2節⑥文化財関連施設の図1-16に施設を追記するなど、原案に反映しました。
30	横浜市の文化財に対する取組の全体像が体系的にまとまっていて、理解が深まりました。今後の展開を期待しています。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
31	第一章18ページ八聖殿について 建物は大部分老朽化していますが、地域に密着した素敵なところでした。講座では冬は湯たんぽと膝掛けを全員に用意して下さり夏は冷やしたお絞りと一人ひとり小型扇風機でもてなしてくれます。職員さんには本当に頭が下がります。ファンの1人として空調の未整備は働く職員さんも大変かと思ひます。また像の転倒防止策等安全面の整備は必要かと思ひます。今まで色々な資料館や講座に参加しましたが一番市民に密着した素晴らしいところでした。分かりやすく歴史を教えて下さる名物館長さんがいつまでもいてくれるよう望んでいます。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
32	17ページ「第1章」⑥文化財関連施設について 「◆横浜開港資料館」・横浜開港資料館と同様に長浜に旧長濱検疫所一号が設置され関東大震災で破損するが翌年には再建された旧長濱検疫所(市民の健康を疫病から守った施設として)についても大事な国登録有形文化財の写真と共に加筆をしていただきたいと思います。	③	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
33	24ページ「第1章」⑤近代(明治期・大正期)について 「◆開港場のまちづくり・岩倉使節団も」その後ノーベル賞受賞候補にもなった世界的に有名な野口英世も横浜港から1900(明治33)年に渡米していますので加筆した方が良いと思ひます。	③	ご提案の趣旨は、第6章2節②関連文化財群に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
34	25ページについて 「◆港湾都市の基盤整備」・第二号ドック(国指定、市認定)に続き、旧長濱検疫所(国登録有形文化財)も医療関係の文化財として加筆した方が良いと思ひます。	③	ご提案の趣旨は、第6章2節②関連文化財群に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
35	第1章2節⑥八聖殿について 小学生の時に遠足か社会科見学で行ったっきりだったが「本牧の歴史」鋼材をしてくださっているとここ2~3年利用しています。本牧だけでなく諸々の講座、散歩、地元文豪「山本周五郎」にまつわる落語など館長の素晴らしいフットワークと熱い想いで大変興味深くファンも多いです。ただ空調設備がなく冬は寒く湯たんぽを用意してくれたり、夏は扇風機をずらり並べハンディ扇風機や保冷剤を用意してくれたり、それはそれは大変かと思ひます。是非エアコンをなんとかつけてほしい！又参加者は高齢者も多く2Fの昇降が大変でいかれない、と友人も申しています。外付けでもエレベーターとかつけられないでしょうか。そして努力あふれる館長がこれからも長く八聖殿にいてほしいので転勤とかはないようにしてほしい。これ以上できる方はおられるでしょうか？不安です。資料作りは素晴らしいです。素人にもわかりやすく本当に楽しみですので、「本牧あおぞら博物館」のパネルいろは調で読みやすくなかなかいいです。	③	ご提案の趣旨は、施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考にさせていただきますもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
36	第1章2節⑥八聖殿郷土資料館 ここは私が小学生の頃、初めて行った時は、八聖人の像だけが置かれた場所でした。その後、郷土資料館になった後は、地元、本牧の歴史、伝統や文化を伝える品々等が置かれるようになり、地元、本牧には非常に大事な施設になりました。特に〇〇氏が館長になられた後は、各種の歴史講座開催、各所での出張講座、その他イベント等の開催で、めざましく生まれ変わりました。施設存続の為の市からの各種助成をお願いいたします。それから、〇〇氏は余人に変え難い努力の人なので、少しでも永く、この館でご活躍出来ますよう、ご差配の程、何卒よろしく願い申し上げます。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
37	第1章3節⑤三溪園 ここは横浜市で名だたる我らハマっ子が誇る庭園であります。今度入園料を値上げするようですが、市より、もっと助成をするのが当然であると思います。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策10「文化財を活用した賑わいの創出」及び第6章3節「文化財保存活用区域」の三溪園区域に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
38	丘の上の小さな博物館八聖殿の歴史講座に通い始めて10数年になります。重厚でモダンな外観の建物ですが、中の設備は古く全く整わず、夏の激暑は扇風機と保冷剤。冬は特に厳寒でストーブにあんかやひざかけを配って下さいますが、準備する職員の方が大変なことと思っています。エアコンの導入を是非お願いします。トイレも狭く、少なく使いにくいので、何とか改善して頂きたいです。 根岸駅からバスを利用していきますが停留所名がわかりにくいのです。本牧市民公園という停留所名が2つ続き、2つ目が八聖殿の丘の下につきまます。「八聖殿下」とかわかり易く改名または(八聖殿下)と加えていただけませんか。 館長が〇〇さんになってから目に見えて参加者が増えました。資料研究、勉強熱心に加えて謙虚なお人柄、面白くて楽しいお話に魅了されます。八聖殿の一番の宝物だと思います。どうかいつまでも留まって終身館長でいてください。お願いします！！	③	ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連する御意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
4 「第2章 横浜市の文化財の概要」について			
39	☆未指定文化財の指定と保護 ・生麦事件参考館が〇〇さんが亡くなってそのままになっているが、あの施設をそのまま生かすのが望ましいが、それがムリなら生麦事件のあったあの界隈のどこかに史料を展示し、保護・保存すべき(鶴見区役所の一画では遠すぎて事件の重大性が薄まってしまう！) ・慰霊祭も〇〇さんが個人的に(?)やられていた用ですが、これもやめてしまうのか？ ※少なくとも”参考館的”な史料は神奈川県・横浜市にとっても重要なものだと思います。生麦事件あつての県であり市である。個人の持ち出しで存続すべき内容ではない。公が取り上げ引き継ぐテーマ問題だと確信します。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
40	☆未指定文化財の指定と保護 ・三溪園の文化財保護に関して、最近どの展示会も2,200円が当たり前。上野のモネ展など3,000円！！(こんなの初めて！)管理運営(人経費の高騰)、文化財の修理の単価が上がっているので入園料が上がるのも止むなし…。	③	ご提案の趣旨は、素案の第6章三溪園区域における具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
41	31頁の内、指定等文化財476件の殆どが社寺を主な対象としていますが、 ①遺跡(史跡)の中には、戦争遺跡が全く入っておりません。	①	いただいたご意見を踏まえ、第4章4節の目指す姿の実現にむけた課題(課題1)に「おおむね幕末開港期から第二次世界大戦終結頃までの遺跡。軍事に関する遺跡を含む」を追記し、原案に反映しました。ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
42	とても興味深く読ませていただきました。横浜にこんな歴史、文化財があつたんだと勉強になり、もっと知ってもらえるといいとも感じました。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
43	第2章 横浜市の文化財の概要の埋蔵文化財(32ページ)について。栄区の項に、「上郷深田遺跡は神奈川県内唯一の製鉄遺跡であり重要な遺跡です」との記述があり、当会として、注目していただき感謝いたします。この遺跡は栄区民だけでなく横浜市民・県民が関心を持っています。是非、三殿台遺跡同様の保存を実現してください。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策2「埋蔵文化財調査の実施」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考とさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
44	<p>説明によると上郷深田遺跡は「神奈川県唯一の製鉄遺跡であり…」となっています。はたして神奈川県内では他の場所に古代の製鉄遺跡はなかったのでしょうか？他の地域にあった製鉄遺跡は、高度成長期の開発最優先策の結果として発掘調査の上記録には残されたとしても、現状保存されることなく悉く消滅してしまったのではないかと推測されます。</p> <p>唯一残っていた深田遺跡の一部も上郷開発計画地内にあり、30数年前に発掘調査の途中で工事のため埋め戻されいまは舞岡上郷線道路に姿を変えています。2019年にも開発に伴う試掘が行われましたが、昨年(2023年)2月28日東急建設の突然の計画断念によって本調査は行われなまま経過しています。</p> <p>現在上郷深田製鉄遺跡が辛うじて残っていることは、奇跡に近いと言えるのではないのでしょうか？</p> <p>開発計画が消えて本格調査の可能性が絶たれた事情は理解しますが、せっかく県内で唯一残された古代の製鉄現場跡を現状保存あるいは、レプリカの遺跡公園のような形で、目に見える遺跡として残してもらえないかと切に望みます。</p> <p>学術的価値の探求はもちろんですが、古代の人々が鉄を製造するリアルな作業現場を、市内・県内の子供たちや大人も見学に訪れる日が来ることを思うと、ワクワクします。横浜市の努力と工夫とで、ぜひ実現してくださいよう要望いたします。</p>	③	ご提案の趣旨は、素案の施策2「埋蔵文化財調査の実施」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
45	<p>34ページ「第2章2節 その他の制度による保護」について</p> <p>「◆登録・認定歴史的建造物・土木遺産」に続き「旧長濱検疫所の様な市民の健康を守った検疫資産」も加筆をすべきと思います。</p>	③	ご提案の趣旨は、第6章2節②関連文化財群に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
46	<p>横浜市の文化財の概要「栄区」について</p> <p>深田遺跡の正式は発掘調査報告書の作成が進行中であるが、遺跡の全体像を明らかにするために『①舞上線下に埋め戻された未調査部分の発掘調査が必要である②東急建設区域を横浜市が調査すべきこと③猿田遺跡を含めた一体(全体像)の復元調査が必要であること』が要請される。</p>	③	ご提案の趣旨は、素案の施策2「埋蔵文化財調査の実施」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
47	<p>第2章 2節 6 横浜市八聖殿郷土資料館について。当該館公開講座の参加者で、日頃その活動から恩恵を受けています。然し、施設の不備は目に余ります。例えば、会場に空調は無く、夏冬の盛りは辛い。2階への登り降りは高齢者には難関。手洗い設備は質量共に不足。講師・講義内容も充実しているだけに、残念至極。</p>	③	ご提案の趣旨は、施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
5 「第3章 横浜市の歴史文化の特徴」について			
48	<p>「5つ特徴」の冒頭で「開港を契機に近代文明開化の地となった経緯」に言及されておられます。横浜には鉄道はじめ「我が国最初の～」と誇れる文物が多くあります。(開港に始まる国際性と近代性)の項に相当)それが現在に引き継がれ、現在の洒落たハマのセンスと魅力になっていると思います。</p> <p>例えば「キング」、「クイーン」、「ジャック」と愛称される瀟洒な建造物が、市の中心市街にあり、象徴的な観光資源としても役目を果たしています。「赤レンガ倉庫」も然りです。しかしながら市域は広いです。山手、根岸、磯子、金沢にもレトロな趣ある建造物がごぞいます。</p>	②	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。

No	御意見	対応	本市の考え方
49	38頁以降より、横浜市の歴史文化の特徴について。幕末から明治維新後、急激な西洋文化を吸収して、幕末期に建設した第三海堡(元位置が横浜市なのか、横須賀市なのかは文化の繋がりには関係無)に始まり、明治維新後の開国による影響は、横浜南部地域には横須賀軍港からの戦争の風が吹きました。黒船騒動、西洋の植民地志向への対応では、特に海軍は対外意識が強く、艦船・兵器運用のための合理的思考が必須でした。海軍勢力の北限が本牧鼻の高射機銃砲台だが、その経路を見ると海軍工廠(鎮守府)から空技廠から空技支廠(金沢区)から横須賀航空隊から第一燃料廠(栄区)から横浜航空隊(金沢区)から大日本兵器(金沢区)から日本飛行機(金沢区)から石川島航空工業(磯子区)から磯子海軍料亭から東洋気罐;バブコック(磯子区)から大日本航空横浜支所;根岸飛行場(磯子区)という経過を辿ることとなった。一部又は全部が現存する横浜南部の戦争遺跡は、野島の掩体壕(海軍航空隊)、日吉の連合艦隊司令部、大川の海軍航空支廠、富岡の横浜海軍航空隊(日本飛行機)、本郷台の海軍第一燃料廠、根岸の大日本航空横浜支所、磯子の石川島航空工業、磯子区北部の疎開道路、市電資料館に残る焼夷弾の穴および完全消滅する能見台の大日本兵器、泥亀の日本製鋼所横浜製作所、根岸の捕虜収容所等上げると切りがないが、このまま自然消滅を待つだけなのか?戦争遺跡として忘れてはならないのが、慰霊碑である。山手駅前衛生局所管の横浜市営外国人墓地にあるGIベイビーの碑と横浜港の大爆発でドイツ仮装巡洋艦殉難乗務員の碑、横浜南部に残る大空襲の傷あととして京急黄金町駅の悲劇(普門院と黄金地藏尊)、赤門・丘友会館の碑(真言宗東福寺)、関東学院と戦争、コペル先生追悼碑(三春台校舎)、天池庵の三界万霊供養塔(円覚寺)、東光寺の親子身代わり地藏尊(久保山)、中村八幡宮の割れた碑とお堂(横浜橋)、光明寺のA級戦犯の忠霊碑(久保山)、諏訪神社の狛犬と手水鉢(石川町)、仮埋葬地の蒔田公園・光勝寺の睦地藏尊(久保山)、宝生寺と空襲・大震災殉難韓国人の碑(東蒔田)、仮収容地玉泉寺と破壊した石柱(中村町)、お三の宮の割れた手水鉢(日枝神社)が上げられる。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
50	概要版p2で、5つの特徴が挙げられていますが、明治以降の産業遺産、戦後復興後の近代建築物の「歴史遺産」の保存・活用関係が抜けていると考えます。同時に、「科学的・技術的」な産業遺産も含めたいです。たとえば、自動車、鉄道、港湾施設、など。	②	ご提案いただいた内容は、第6章2節関連文化財群6「近代都市を支えたインフラストラクチャー」に記載しています。
51	2 横浜市の歴史文化の特徴 「5つの特徴」はそうなのだと思いますが、欠けているものがあると思います。「戦争」です。横浜大空襲のほか、アジア太平洋戦争中は軍事的な建造物がたくさんつくられました。21世紀の今多くものは壊され、新しいものに生まれ変わりました。しかしその中においてもまだその「歴史」を語ってくれるモノもあります。私の住んでいる地域にある「野島掩体壕」という戦争遺跡です。一山を貫いて作られた掩体壕はとても珍しく日本国内では最大級です。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
52	概要版P2 難しい用語が少なく、読みやすくなっていると思います。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
6 「第4章 文化財の保存・活用の方向性と本計画で目指す姿」について			
53	第4章の文化財の保存活用の方向性、目指す3つの姿に賛同します。保存と活用のバランスをとりながら、多くの人の手によって、横浜の貴重な文化財を後世に残してほしいと思います。	②	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
54	【46ページ 第4章:文化財の保存・活用の方向性 4節:目指す姿の実現に向けた課題 課題1:文化財に関する継続的な把握調査と追加調査の実施 に関して】 指定や登録等をされていない未指定文化財は、十分に把握されておらず、知らないうちに失われたり壊れたりする危機に瀕しているものも少なくないと考えられる。そこで、地域(未指定)文化財顕彰制度を設けて、地域の誇りとして位置付けて記録管理するとともに、地域の郷土史会、文化財ボランティア団体、町内会等を活用した散逸防止を図る取組をすすめる施策展開をお願いします。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」、施策3「制度による保護の推進」及び施策12「連携事業の推進と人材育成」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
55	「現状と課題」について。文化財の保存・活用の課題を3本柱として、整理されていましたが、この3つのうち、「まもる」「つながる」の課題は特に肝要と考えております。文化財所有者や管理者はご自身の資産を「まもる」ために惜しまず尽くして下さっています。このような方々の存在に街が甘え、ゆだねてしまっはいいけません。適切な支援をして頂きたい。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策3「制度による保護の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

No	御意見	対応	本市の考え方
56	「つながる」の課題ですが、新たな担い手や守り手の創出、これも大変肝要な試みと考えております。若い世代にいかにつなげるのか、その橋渡しができなければ他の「まもる」「いかす」も崩れてしまう。自分の街を愛し、誇りに思えるよう、(私はいいアイデアがなく申し訳ありません)どんどん良いイベントや勉強会などを行ってくださいませ。	①	いただいたご意見を踏まえ、第4章4節の課題9に「子どもから大人まで幅広い世代の参画」、施策12「連携事業の推進と人材育成」の取組に「幅広い世代の方が参画しやすい」を追記し、原案に反映しました。
57	40～41ページについて。横浜市内の歴史的文化財を単に保存するだけでなく活用し、「学びや体験」に生かすという方向性はきわめて重要で大いに期待するところです。	②	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
58	46～49ページについて。未指定の文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地の調査、保存、活用について、当然このためには予算の裏付けが必要です。これについて予算確保をどう考えているのか不明です。横浜市としての地域計画という以上は、多少なりとも何らかの言及が必要と思います。	②	ご提案いただいた内容は、第5章2節「◆財源」に記載しております。
59	「つながる」について述べられていることは大切だと思います。「文化財を次世代に継承する」ために「新たな担い手や守り手の創出が必要」と書かれているのもっともと思います。	②	ご意見の趣旨を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
60	地域の市民団体、町内会、あるいは広域的な諸団体が歴史的文化財の保存・活用のために現に尽力しています。「新たに」という以前に、それらの諸団体との連携・協力を横浜市として進めることを明記すべきだろうと思います。当該課として、この点がこれまで十分なされていたのかどうかということも「課題」だろうと思います。	③	ご指摘の件は第4章4節の課題10「文化財の保存・活用に関する相互連携・協力体制の整備が必要」に記載しており、いただいたご意見は、施策11「情報の公開、発信の強化」及び施策12「連携事業の推進と人材育成」の参考とさせていただきます。
61	当該「計画」のご趣旨、「多様な主体がともに連携しながら、文化財の保存・活用を進め、横浜の歴史文化を次世代に継承していく」に大いに賛成です。また「本計画で目指す3つの姿(守る、活かす、繋がる)」、続く「保存・活用の方向性」のスキーム図もわかり易く良く纏められたと思います。素晴らしい基本コンセプトです。	②	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
62	概要版p1に『多様な主体、歴史文化を継承していくための計画』とありますが、どういう多様性か、どういう歴史文化か、それらの基本概念がともに議論されたとは思えません。この計画を考えて進めていくメンバーには専門家だけでなく、横浜市の将来のあり方に興味を持つ市民やいわゆる一般市民も含んで議論して頂きたい。	③	ご提案の趣旨は、第7章1節「推進体制」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
63	横浜は初めて西洋化が進んだ街であることは重要です。横浜市民はもとより日本人にとっても「初めてのアイス」「初めてのガス燈」と云う歴史の一瞬を再確認出来る場所であって欲しい。「文化財」はものだけでなく、空間も含まれていると思う。とても美しい建物の背景も文化財である。「港の見える丘公園」から見える風景。「三溪園」の展望台から見える風景。双方ともに残念ながらかつての美しい眺めは失われてしまっている。市民の声を広く取り入れて、今後のことを考えていただきたい。	③	ご提案の趣旨は、第7章1節「推進体制」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
64	「1 はじめに」のまもる—つながる—いかすのトライアングルは良いと思います。記述にある通り、「横浜の歴史文化を次世代に継承していくため」にはその3つは大切だと考えます。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
65	4 現状と課題 野島掩体壕をめぐるまもるに関する問題:調査は必要です。防災対策も必要です。もちろん適切な保管(保存)・管理も必要です。いかすに関する課題:触れ、親しみを感ずる機会の創出は大切です。掩体壕については見学です。つながるに関する課題:情報発信の充実は必須です。昨年は埋蔵文化財センターが『埋文よこはま』で野島掩体壕を特集してくださいました。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
66	第4章にある「一度失われた価値を取り戻すことは非常に困難であるため、文化財の種類・性質についての正しい認識のもとに、適切な取扱いが必要」という文はとても重要だと思います。文書作成だけでなく実際にそういう仕事をしてほしい。文化的価値はお金に勘定できません。経済的価値が低いからと簡単に壊してほしくない。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
67	「課題4:火災、風水害等に対する防災対策が必要について。都市直下地震や大震災に対する防災対策が記載されていない。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策4「文化財の防災対策」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
68	概要版について 全体に大きな問題はないと思います。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
69	概要版P1 「つながる」だけ自動詞で「つなげる」ではないのは何か理由がありますか。	④	本市の文化財の保存・活用を進めるあたり、行政や文化財の所有者のみならず、市民、関係団体、民間企業、専門機関等のそれぞれが主体となつてつながることを目指します。
70	概要版P4 写真の説明をしてほしい。	①	いただいたご意見を踏まえ、概要版の写真のキャプションを追加しました。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考とさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
71	先日、神奈川新聞で、全国の博物館の収蔵庫が慢性的に不足しているという記事を見ました。そしてこの計画をよんで、横浜市も同じ課題を抱えていることを知りました。4章の「つながるに関する課題」に、課題や取り組みが可視化されることが必要と記載されていましたが、その通りだと思います。この計画は、まずは課題を共有するツールになると思いました。	②	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の施策11「情報の公開、発信の強化」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
7 「第5章 文化財の保存・活用の方針と施策」について			
72	第5章の施策について。横浜に受け継がれてきた様々な文化財が、たくさんの人によって次世代に繋いでいけるように、もっと情報発信を充実させてほしい。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策11「情報の公開・発信の強化」に関連するご意見として、具体的な取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
73	【56ページ 第5章:文化財の保護活用の方針 第2節:文化財の保護活用の施策 に関して】 ・施策8歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実 に関する施策の一つとして、『大学や教育機関とのタイアップによる「横浜の歴史文化の紹介や研究」をすすめる市民講座等の拡大』を取り上げてはいかがでしょうか。例えば神奈川大学の市民講座(KUポートスクエアで実施)では、横浜開港にまつわる講座があります。横浜市からテーマの要望を伝えて、横浜市との連携講座の開催ができないかな。また、神大には日本常民文化研究所もあるので民俗学分野のテーマもできると良いな。と考えます。そのほか、横浜市大のエクステンション講座や東京芸大の映像メディアとの連携も当然あるのではないかと考えます。	③	本市と神奈川大学は包括連携協定を締結し、「共同研究の充実や教育全般に係る支援・協力に関すること」として、市の歴史資料、文化財等の保存や普及啓発、調査研究を共同で実施することとしています。 ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
74	文化財の保存・活用の方策として、最先端DXによるVR(仮想現実)・AR(拡張現実)等の活用も積極にご検討いただきたいと思います。一般公開が難しい文化財でも、VR技術等を活用すれば再現が可能となり、市民の歴史教育やインバウンド観光促進にも大きく寄与するものとなります。その一環として、横浜市には、幕末に築造された神奈川台場(8千坪、約2.6ha)がほぼ完全な形で地中に埋蔵されており、VR/AR等で全体像が再現される意義は非常に高く、横浜開港のストーリーづくり(素案P68～)を効果的に進めていけるものと考えます。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策11「情報の公開、発信の強化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
75	横浜開港の関連文化財群として三つの大砲(①神奈川県立歴史博物館の正面玄関前、②横浜開港資料館前の開港広場公園、③横浜市中区山下町90番地所在マンションのラ・コスタ横浜山下公園内)を保存・活用すべきであるという観点から以下の意見を申し上げます。 第5章(1)方針①調査の充実と適切な保存◆施策1:文化財の把握調査、詳細調査などの実施 表 番号1-1(P54)表の実施主体の市民欄に何らの丸印がないが、少なくとも参画の丸印を付すべきである。 上記大砲の①の大砲は横浜市教育委員会から神奈川県立歴史博物館へ寄託、②は横浜市教育委員会管轄、③上記マンション所有のものであるが、いずれも外国商館であるシーベル・ブレンワルト商会(旧山下居留地90番)の跡地から出土した大砲である。特に③の大砲は民間施設に保存されており、その価値が等閑視されている現状からも市内の文化財の把握調査、詳細調査等を進め調査が進んでいない分野の調査についても市民も参画すべきである。市民が参画すべき理由の補足として、③の大砲は民間施設のものであるが、同地の碑によると佐久間象山がこの大砲を同地に埋没したという言い伝えが記されているが、考証をしっかりとした上で英国海軍の32ポンド・キャロネード砲であることについても調査し明示すべきものと思われる。これらについては、専門家の意見だけでなく取りこぼしのないよう市民の意見も取り入れていただきたい。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
76	横浜開港の関連文化財群として三つの大砲(①神奈川県立歴史博物館の正面玄関前、②横浜開港資料館前の開港広場公園、③横浜市中区山下町90番地所在マンションのラ・コスタ横浜山下公園内)を保存・活用すべきであるという観点から以下の意見を申し上げます。 第5章(1)方針①調査の充実と適切な保存◆施策3:制度による保護の推進 表 番号3-1(P55) 表の内容欄の「文化財行政を所管する教育委員会と歴史を生かしたまちづくりを所管する都市整備局で相互連携・補完しながら制度運用を行うことで、市内の文化財の保護を進めます。」に「文化財の保護の方法について調査・研究し」を追記すべきである。 上記の3つの大砲はいずれも屋外に野ざらしにされているため鋳鉄砲の錆が進行している。このため、陽鑄の陰影の判読ができないことから文化的な意義が失われる恐れがある。よって、文化財の保護の方法について調査・研究することも進めるべきである。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策3「制度による保護の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考にさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
77	p48,p54 ・戦争遺跡の調査公開 現在、2027年国際園芸博覧会開催地での海軍関連遺跡の発掘調査が行われておりますが、当会として重大な関心をもっています。その成果について早急な報告と保存や公開の計画を望みます。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策2「埋蔵文化財調査の実施」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
78	p54,p55 ・史跡文化財としての指定登録 戦争遺跡群は適宜学術調査の上、正確に記録されると共に早急に史跡として市に登録されることを希望します。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策3「制度による保護の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
79	旧長浜検疫所にある第一停留所の海の公園への移築について、現在地での保存が難しい判断が下され、今後の海の公園に移築後の建物有形文化財の保護と平行して、貴重な付属品の展示方法や運営をどうするかと云った議論が、市民参加されていないことが非常に残念でならない。このままでは箱ものだけが完成し、文化遺産の醸成には繋がらない恐れを危惧する。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策8「歴史を生かしたまちづくり」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
80	文化財の保存活用について。関内駅前の旧市庁舎を市民の意見を聞かず、7700万円で、売ってしまいました。行政棟よりも市政棟の方が重要でした。行政棟もレガシーホテルになると言っていますが、あちらは商売ですので、ホテルとして赤字続きなら、どうなるかわかりません。(都市整備局に確認済み)レガシーホテルとして存続しなくても、罰則がありません。横浜市は事業者に甘く市民に対して不誠実。無責任です。残すと言うなら。横浜市が改修して貸してください。公募型プロポーザルは、官製談合。出来レースです。よく民間の力を活用してといいますが、市民はなんのために税金を払っているのでしょうか。横浜市は、なんでも民間委託、中抜き。行政棟は1億円以下だったので議会で諮られることもなく、売られてしまいました。市民に納得のいく説明をしてください。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策8「歴史を生かしたまちづくり」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
81	「施策11 情報の公開、発信の強化」ですが、「情報の公開、発信の強化」を積極的に進めてください。横浜市に住んでいますが、目にする横浜市の情報は、みなとみらい等で開催されるイベントの情報、新しい飲食店の情報といった観光に関することが多いです。文化財のことが目に入りにくいです。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策11「情報の公開、発信の強化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
82	53ページの「第5章第2節埋蔵文化財の実施2-1「出土文化財適正保管のための文化財再整理」について。1960～1970年代の高度経済成長時代、日本列島は鉄道、道路、住宅・工業団地を筆頭に巨大開発の激流に洗われ、建設工事に関連して膨大な数の遺跡(埋蔵文化財)が調査後消滅した。横浜市でも1967～68年朝光寺原遺跡と稲荷前古墳群が民間の住宅地造成工事開始時に発見され、岡本勇、甘粕健が調査を行った。朝光寺原遺跡は縄文環状集落、弥生環濠集落、円墳3基、古代郡衙関連建物群が集中する巨大遺跡。稲荷前古墳群は前方後円墳、前方後方墳、円墳群、横穴墓群から成る古墳群であった。調査終了後、整理、報告書作成の体制は全く無く、両遺跡とも、教育委員会の刊行する冊子に概報を掲載したのみで遺物は未整理、未報告である。この他にも横浜市内で発掘調査された遺跡(埋蔵文化財)で、未報告のもの、概報だけのもの、遺物の詳細がないものなどが少なくない。港北区新吉田宮ノ原遺跡は縄文前期末の斜面貝塚や弥生小集落が未報告であるし、新羽専念寺裏遺跡では全掘された弥生集落の調査報告書が未刊行であり、森戸原遺跡では弥生中期環濠集落と後期の巨大堅穴住居の概報だけで、遺物については未報告である。これらは全て「記録保存」の名目で調査されたものであり、正規の報告書が作成されなければ、それは文化財保護の主旨に悖ることになる。出土遺物と記録類の実態調査は急務であろう。その上で正規の報告書を完成させて、初めて「記録保存」は全うする。そこまでの事業化を早急に実現してほしい。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策2「埋蔵文化財調査の実施」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
83	戦争に関する遺跡や記述があまりないのは、他の文化財と比べて時代が新しいからだと思うが、戦争の事実を次世代に伝えていくことは必要。そのためにきちんと遺跡の調査をして、客観的な事実をもとに正しく伝えていくことが大切だと思う。戦争は難しいテーマだと思うが、大学なども連携しながら取り組んで欲しい。	①	いただいたご意見を踏まえ、第4章4節の目指す姿の実現にむけた課題(課題1)に「おおむね幕末開港期から第二次世界大戦終結頃までの遺跡。軍事に関する遺跡を含む」を追記し、原案に反映しました。また、ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
84	3つの方針に賛同します。中でも方針3の多様な主体がつながる仕組みづくりは、これから高齢化もすすむなかで、とても重要だと思います。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考にさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
85	つながるためには核になる人や組織が必要だと思いましたが、その役割を博物館が担えるかと思いましたが、17ページに文化財関連施設が書かれてありますが、こんなにいろんな博物館があるんだと驚きました。博物館の運営も大変そうですが、学芸員の専門性や貴重な資料をもっと学習や地域の活動に活用した方がいいと思いますし、博物館がもっと行きやすい場所になれば人や情報があつまり、ネットワークが作れるかと思えます。博物館が、ただ資料を保管したり展示をするだけでなく、つなぐ役割を担う施設になると可能性が広がるかと思えます。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策12「連携事業の推進と人材育成」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
86	私は、昨年、称名寺の環境整備のためのクラウドファンディングをやっていると知って、初めて称名寺にいきました。私は横浜には10年以上住んでいますが、横浜にこんな素敵な場所があったんだととても新鮮な気持ちになりました。私みたいに横浜に住んでいても知らない人はたくさんいると思うので、クラウドファンディングみたいな取り組みで、うまく発信できたらいいかと思いました。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策11「情報の公開、発信の強化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
87	泉区の郷土芸能の現状とお願いです。 泉区の祭り囃子は、区内18神社で祭礼を中心に活動していますが、ほとんどが祭礼の数ヶ月前から練習をして、祭礼の当日神社で披露するところが大半です。中にはお囃子は祭礼の時のみ行い、ステージなどで見せる物ではないと、先輩からの申し送りがある団体もあるようです。泉区では、太鼓お囃子フェスティバルを毎年行っていますが、だんだん参加団体も少なくなり幼稚園や小学生の発表会状態になっているのが現状です。笛や太鼓を教える人が居なくなり、継続が出来ない団体もあるようです。 中田囃子では後継者育成に主眼を置き数年おきに、小学生を中心に地域から募集し後継者を育てています。お客さんの前で一人前に演奏できるまでには5年以上はかかります。200年の伝統持つ郷土の芸能を絶やすことがないように努力しています。自分たちで出来ない事もあります。私が稽古を始めた頃は横浜市が企画をたてて、大通り公園の石の広場や大きな公会堂などで色々なお囃子が集まり業を競っていた記憶があります。稽古ごとは続ける事と、他の業を見て参考にし、お客さんの拍手をも貰うのが励みになると思っています。 横浜市の認定を受けても、何もこちらの得にはなっていない気がします。是非、参加しようと思えるような企画をして、横浜の郷土芸能を盛り上げていただきたいと思えます。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策3「制度による保護の推進」及び施策7「地域活動の活性化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
88	50ページ「第5章」1節について 「◆課題4 ・・火災、風水害等に対する防災対策・・」我が国は台風・地震・津波等多く貴重な文化財を保存するには大変重要なものでとても良いと思えます。同じく管理も人の目が行き届くような管理が大事だと思えます。	②	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、施策4「文化財の防災対策」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
89	52ページ「第5章」3つの方針に連なる12の施策について 「◆課題5・6 施策6・・学ぶ機会・・」文化財から学ぶ様に整備・保管・管理することは国費(補助)・市の予算で実施する上で大事な視点で良いと思えます。	②	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
90	53ページ「第5章」2節について 「◆実施主体[表5-2]・・表中の表記 市民・・横浜市居住者、市内在学NPO法人、市民団体等・・市民の参加・連携・協力・・」は市民や学生や専門ボランティアのNPO等の参加・協力はよりよい行政の施策が出来るので大事なので良いと思えます。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
91	「56ページ「第5章」(2)方針②文化財の特性に応じた活用の推進」について 表内の「◆施策6-6・・国指定重要文化財・・」は国登録有形文化財も加筆して頂けたら良いと思えます。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
92	5 計画で取り組む施策について(野島の掩体壕に関する事) 施策4 防災対策-崩落防止策になるでしょうか 施策6 学ぶ機会の充実としての見学会の開催や内部映像の上映など 施策7 近辺のフィールドワークなどを行ったり、地域のグループの交流会をしたりする 施策8「戦争遺跡」から戦争を考え、平和なまちづくりをめざすことは、戦争体験者がどんどん少なくなっていく今、とても大事です。 施策11 「つながる」ためには情報公開・発信は重要です。 施策12 野島公園をより快適な公園とするなかで戦争遺跡もその価値をしっかりと位置付ける ことに「ひと」を育てていければよいと考えます。	③	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考とさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
93	<p>意見を述べるまえに、参考として、文化財として一号停留所(検査資料館)が登録されるまでの経緯と保存決定にあたり、当顕彰会による活動を、この意見書の冒頭のⅠ・Ⅱ・Ⅲ項に記述しています。Ⅰ. 一号停留所(検査資料館)の設置経緯～「長浦消毒所」から「長浜消毒所」へそして「検査資料館」へ明治政府は、1879(明治12)年7月、我が国最初の項目の統一された検査規則「海港虎列刺病伝染予防規則」を公布、「検査停船規則」によりコレラの蔓延防止のため神奈川県と長崎県に地方検査を設置しているが、その年の9月、相模国長浦(現横須賀市長浦)に「長浦消毒所」が設置され船舶検査としての停船消毒が実施された。1882(明治15年)に横浜も虎列刺(コレラ)流行地に認定され横浜港が検査施行港の指定港となったが、同23年には、長崎にコレラが侵入し大流行、清国から長崎に入港した米国船からペストによる死者が発見されたことは我が国へのペスト侵入の最初となった。1899(明治32)5月～6月、横浜海港検査所の検査医官補として採用された野口英世が、折から入港したアメリカ丸の検査業務に従事し、中国人船員からペスト菌を検出し、野口の名を一躍伝染病関係の医師や海港検査医の間に知らしめるとともに、市民からペストの脅威を未然に防ぐとともに、世界に雄飛するきっかけとなったことはあまりにも有名であります。(厚生労働省横浜検査所『検査資料館(1号停留所)』による)1904(明治27)年、日清戦争がおき横須賀軍港の拡張が必要となり、長浦消毒所が、翌28年3月25日に、人家が少なく山に囲まれ周囲と隔離された神奈川県久良岐郡金沢村大字柴、現金沢区長濱へ移転し、「長浜消毒所」と呼ばれ現在の横浜検査所の母体となった。施設の敷地は、14,370坪(約4.7ha)、建坪2,144坪、棟数38。検査艇の船だまりと防波堤、上等船客用(定員16人)、下等船客用(定員100人)の停留所1号(今回の意見の対象となる施設)と隣接した2号や浴場、他消毒施設、食堂、談話室、伝染病院、細菌検査室、火葬場まで設けられていた。その後、1923(大正12)年9月1日の関東大震災により壊滅的な打撃を受けたが、翌年、被災した全部の施設を原型のように復旧され、そのひとつである「一号停留所」は、野口英世ゆかりの細菌検査室とともに我が国の検査制度を語る検査器具や各種資料と共に現厚生労働省横浜検査所の「検査資料館」として保存・活用されてきたことは周知のとおりである。</p> <p>Ⅱ. 旧横浜検査所一号停留所(検査資料館)の保存と国文化財登録に至るまでの経緯など 野口英世よこはま顕彰会は、1998年(平成10)6月、「野口英世細菌検査室保存会」発足し、2018年(平成30)8月、当会の名称を特定非営利法人「野口英世よこはま顕彰会」と改組、発足から現在までの25年間の主要活動の一つとして一号停留所(検査資料館)保存に係ってきたが、その主な経緯と検査資料館の資料調査などについて示すと以下の通りである。2015年(平成27)～2020年(令和2)検査資料館公開時に横浜検査所長の依頼により見学者への館内の資料説明を実施(コロナ禍により2020年以降2023まで中断)2015～2016年(平成28)横浜検査所長から委託され、「一号停留所(検査資料館)の展示資料の悉皆調査」を「調査委員会」を組織し実施 2017年(平成29)4月27日、一号停留所(検査資料館)の展示資料の悉皆調査結果を一括まとめて横浜検査所長あて「資料目録」を作成して提出 「検査資料館各室・談話室・食道室」書籍・文書、色紙、食器類など 831件 「倉庫」検査所来訪者の記帳・各種文書など 134件 「事務室」署名帳、色紙、短冊、掛け軸、色紙など 128件 計 1,093件 2018年(平成30)5月10日、旧長濱検査所一号停留所(厚生労働省横浜検査所検査資料館)は登録有形文化財(助)に登録 2020年(令和2)10月17日、「野口英世の足跡が残る明治の検査所を知ろう・保存しよう」講演会とシンポジウムを「長浜ホール」開催を期に保存にむけて署名運動開始 11月、厚生労働大臣殿・横浜市長殿あて(署名簿を作成し市民向け募集を開始した)旧長濱検査所一号停留所(検査資料館)の保存を要望 2023年(令和5)4月27日、署名6,601通、厚生労働大臣・横浜市長あて提出 保存決定を聴取、5月16日市広聴第172号で横浜市長からの回答 「要旨」旧長濱検査所一号停留所は国の施設であり、中区への機能移転後の一帯の土地売却に伴い、一号停留所の保存を国と協議し、令和5年3月、国が海の公園内に再構築し、市の施設として利活用することで国と市で覚書を締結。利活用は、本市の厳しい財政状況の中、財政負担を最小限に抑え、市民サービス・回遊性の向上が最大限見込めるよう事業スキームの検討及び登録有形文化財としての文化的価値の維持について、本市として行ってゆく。以上に示すように、永年、当顕彰会が進めてきた一号停留所の保存が確定した段階で、厚生労働省による移築工事(その一部を示すとおり、工事に着手されており業が進められている)2023年(令和5)7月5日、一号停留所 移築・再構築工事の入札公告; 工事名: 旧長濱検査所一号停留所(厚生労働省横浜検査所検査資料館)組立工事・工事場所: (解体場所)横浜市金沢区長浜107-8 (再構築場所)横浜市金沢区海の公園内</p>	③	ご提案の趣旨は、素案の施策8「歴史を生かしたまちづくり」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考とさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
	<p>Ⅲ. 一号停留所(検疫資料館)の保存と市民への公開の必要性について ～野口英世ゆかりの細菌検査室とともに～ 仄聞すると、神戸、長崎などの検疫遺構がほとんど失われているのが現状であり、一号停留所(検疫資料館)は、我が国に残されている検疫の実務に使用された唯一の建築物であり、2018(平成30)年5月、「旧長浜検疫所一号停留所(厚生労働省横浜検疫所検疫資料館)」として国の登録有形文化財に登録された。一号停留所(検疫資料館)は、コノ字型の突出翼部の二つの八角形のベイウインドウを設えた明治期の記念碑的建築物であり、関東大震災にも耐え、築後約90年を経て検疫資料館として旧検疫所施設群の一角を占める位置に現存し、入港船舶の検疫実務記録「検疫船簿」、医療器具など貴重な収蔵資料とともに日本の検疫制度を語る国内唯一の歴史遺産であるばかりでなく、国民の健康を守る砦としてのシンボルにも位置づけられるものと考えられる。特に、最近の調査によると、現在の一号停留所「検疫資料館」北側の樹木が鬱蒼と生い茂る土地一帯には、第二次大戦後の海外からの引き揚者受け入施設「浦賀引揚援護所」閉鎖の後を受け、昭和22年から30年まで長濱「引揚援護所」が設置され、占領軍の命令下、終戦直後の混乱のなか検疫と引揚者の援護業務が行われていた。終戦時、命からがら帰国した人々が故国の姿を目の当たりにし、一時的とはいえ安堵の胸をなでおろし今後の生活の不安を抱えながらも過ごしたであろう施設がこの風光明媚だった「長濱」の地に存在したことも忘れるわけにはいかない。現一号停留所に近接する野口英世ゆかりの「細菌検査室」とともに、広く市民に公開され、検疫制度の重要性を次世代に引き継ぎ伝えることこそ、現在に生きる私共の責務ではないかと思量されるのである。</p> <p>Ⅳ. 一号停留所(検疫資料館)としての利・活用の必要性(今回の提案する意見案)国登録文化財としての対象は、一号停留所(検疫資料館)の建造物のみである。一号停留所の保存が決定され、横浜市海の公園の園地部に移築、設置され、横浜市が管理者として運営してゆくにあたり、保存運動を進めてきた立場として、最も大切な視点は、一号停留所の建造物の良好な形での保存は勿論であるが、管理運営にあたり、「検疫資料館」としての利・活用こそもっとも必要な事柄である。そのためには、検疫資料館に蔵置されている検疫に係る医学関連資料群などの利・活用を始め、世界中がコロナのパンデミックに悩まされた経験を踏まえ、国民の健康を守る検疫の重要性を広く横浜市民はもとより日本国民に知ってもらう場としての資料館として以下の事項を推進して頂きたいなお、以下に示す事項は、当面考えられる(素案)に対する意見であり、前Ⅱ. 項の検疫資料館の展示資料の悉皆調査からの知見、シンポジウム参加者の意見、保存のための署名活動を通じての経験から得られた多くの市民の意向を踏まえたものである。1. 検疫資料館の歴史的建造物として、海の公園の園地に移築設置した際の海域環境への保全と浜部の樹林地との整合性、特に、利用しやすい市民利用施設としてのアクセス確保 2. 医学関係「資料館」としての国民の健康を守る砦としての位置付けそのための人材確保と、特に地元市民による愛護する機運の醸成 3. 検疫資料館の展示資料群の再調査が必要とされる事項など (1)長濱地区における「細菌検査室」と海の公園に移築される一号停留所(検疫資料館)との一体管理・運営の必要性和意義の確認 (2)野口英世博士と検疫所の関わり方の再確認 (3)検疫所における「停留所」の宿舍機能の役割(コロナ禍におけるダイヤモンドプリンセス号の役割)などの再確認(4)引揚者援護施設としての利用された検疫所の役割と評価</p>		
94	<p>第1期横浜市文化財保存活用地域計画(素案)において、「6関連文化財群」に「9つのストーリーと構成する文化財」という項目があるが、この中に「7焼け跡から2度よみがえった都市」とある。ここで補足しているようにこの群は昨年発生から100年を迎えた「関東大震災」と来年被災80年を迎える「横浜大空襲・戦災・接収」である。しかし、「関東大震災」は自然災害であり、「横浜大空襲・戦災・接収」は人為的な行為によるものである。すなわちその背景は違うのであって、これらを一緒くたにして一括りの郡にまとめていることに文化的感覚を疑い、違和感を感じざるを得ない。「横浜の大空襲と戦災・接収」で言えば歴史的文化財として考えなければならぬのは、と列記させていただきます。国民学校高等科の学童を勤労働員して防空壕掘をすすめられた幸ヶ谷国民学校防空壕戦争遺跡を挙げときたい。また、横浜女子商業学校、神奈川高等女学校や横浜第二中学校など多くが学徒戦時動員され陸軍兵器補給廠田奈部隊に長津田駅から通年動員され砲弾、地雷、機雷、爆雷を製造しており、格納していた弾薬庫は戦争遺跡とし挙げられる。そこでは1944年11月学徒6人が死亡するトラック事故があり、1945年2月地雷の貨車積み込み作業中6人が死亡、学徒4人負傷する爆発事故があった。戦後は米軍に接収された経過もある。</p>	③	<p>ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」と第6章2節関連文化財群に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>

No	御意見	対応	本市の考え方
	<p>(1)横浜二中学徒が奈良川の土手でトラック事故に遭った。戦争遺跡とし挙げられるこの碑文は「六つのみたま ここにしまる 田奈の川花もふりそそげ 雪もみだれよ」と記している。(2)1945年5月29日昼間に横浜都市地域への焼夷弾攻撃が行なわれた。500機のB29が101機のP51に護衛されて、短時間の間に2570トンの焼夷弾を投下し、人口の最も密集した地域の6.9平方マイルを焼き払い、多数の死傷者を出した。この焼夷地域は、上述した目標番号三六〇七、三六〇八の目標地域と重なった部分もあるが、ずれている部分も多く、特にそれらより南にあたる中区、南区の人口密集地域が大きな被害を受けている。(3)いわゆるこれが横浜大空襲である。『横浜市戦災復興誌』によると、罹災戸数7万5千17戸、罹災者31万1千218人、死者3千650人、負傷者1万198人、行方不明309人なっている。』が、公式の死亡者数は火傷ではないかという疑問からそこで推計8000人が被災し死者となっている。それでは横浜はどれくらい空襲を受けたのだろうか、神奈川県警察部作成「第88帝国議会発表」、横浜市建設局編「戦災復興史」、県消防課昭和20年版「消防年報」、「神奈川県警察史」中巻、米軍第20航空軍「日本本土爆撃概報」、「日本本土爆撃詳報」(地域別)など資料はあるが諸説はまちまちである。「残念ながら横浜市への空襲回数を確定することはできず、30回以上としか言えない現状にある。」(4)すなわち度重なる横浜への空襲によって1万人を超える犠牲者が被災したことが推察できる。この5月29日の犠牲者を仮埋葬した場所には戦争遺跡とし挙げられる幾多の碑や母子像が建立されている。「黄金地藏尊」「東光寺母子像」「睦町(宝生寺)身代わり地藏」など。4月4日、本市では初めて本格的な夜間の爆撃を受けた。天候不良であったため、B29が240機は零時ごろから約4時間、雲層下を低高度で爆撃した。250キロ爆弾を主体にして、一部では時限爆弾や爆撃性大型焼夷弾も使用された。照明弾に赤々と照らし出された下での爆撃により、次の各地に被害があった。鶴見区、神奈川区、西区、港北区。特に西区平沼町では、厚いコンクリートに覆われ、電気設備まで備えた広く立派な防空壕が直撃に遭い、一瞬にして数家族が犠牲になった。</p> <p>(5)神奈川区では、現在の神奈川大学のあたりから東白楽にかけて一直線に爆弾がおとされ、斎藤分町では58人の死者が出た。(6)このように、この空襲では局地的ではあるが大きな被害を受けた。市民は焼夷弾火災への恐怖に加えて、破壊力の大きな爆撃の恐ろしさも痛感させられた。被害の合計は、死者214人と記されている。(7)17歳の鈴木八重さんは腰に爆弾の破片を受け重傷を負った。平沼駅は、鉄骨だけになり、亡くなった人も多いと聞きました。(8)西区平沼町の厚いコンクリートに覆われ、電気設備まで備えた広く立派な防空壕が直撃に遭い、一瞬にして数家族が犠牲になった現場では、その後慰霊碑が建てられていたが、後にマンション建設がされた際し、慰霊碑は撤去されてしまった。(9)しかも5月29日大空襲の後にも、6月中旬に1回、7月初めから敗戦の8月15日までさらに10回前後の空襲を、横浜市民は受けた。6月10日、日曜日の午前7時から9時半ごろまで、主として東京付近の飛行場、軍需工場を目標としたB29とP51の編隊が、本市にも南方から侵入、中区本牧(三之谷、大里町、元町)と磯子区(現金沢区)富岡町、昭和町に爆撃攻撃を行なった。本牧では、三溪園入口と八聖殿の下の防空壕がいずれも直撃に遭い、多数の犠牲者を出した。日本飛行機(株)富岡工場を主目標とし、さらに、杉田寄りに海軍航空基地、谷津坂に大日本兵器(株)富岡工場があり、それらが目標とされたのであろう。ところがそういう工場よりも東京急行湘南線(現京浜急行)の電車がトンネル内に待避中、その両側の口に爆撃が落とされ、多数の死傷者を出し、数十軒の民家が損壊した。(10)「私はY校(老松小卒)の三年生で、日本飛行機の富岡工場で勤労働員され、戦闘機を造っていました。」「私はその時、日本飛行機の機械工場で旋盤を担当していました。空襲警報が鳴ったわけですが、そうしたら珍しく隣の同級生が『防空壕へ行こうよ』と言うんです。それで200メートルほど離れた裏山にある防空壕に一緒に行って、入った途端にバ、パーンと、非常に乾いた音がして、猛烈な爆風なんです。怪我をしないで何とかやり過ごし、空襲が終わったので、機械工場に戻りました。工場は屋根も天井も壁もスレート製ですが、スレートが爆風でみんな吹き飛び、何にもないわけです。天井も壁も、鉄骨がゆがんで残っているという状態ですね。紫色の煙になっただけでなく、鉄骨がゆがんで残っているという状況、その鉄骨に工場にいた人たちの肉片があちこちにこびりついているんです。なぜか記憶に残っているのは、工場の隅っこに白い骨が転がっている。多分、凄まじい爆風で肉片がはがれ、焼けて骨だけが残っているという状況なのでしょう。それは憶えています。」</p>		

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考とさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
	<p>(11)岩手県立遠野中学校からの学徒勤労員の三年生、菊池栄一さんは、横浜の海軍航空技術廠支廠に再動員され、宿舎は富岡にあった。「6月10日の午前9時頃、空襲警報のサイレンが鳴り響いた。何の余裕もなく裸足のまま外に飛び出して、山腹に掘られた防空壕めがけて走った。誰かが『こっちを目掛けて敵機が飛んで来るぞ』と叫んだ。簡抜を置かずにドド、ドドーン、爆弾の破裂する音がすぐそばで響いた。頑丈な鉄扉がフワフワと爆風で浮き上がる。耳を両手の親指でふさいで顔を地面に沈めて伏せていた自分の尻までが、爆風で持ち上げられてひっくり返された。暫くは敵機が去るのを待つ。壕内は酸欠で息が苦しい。部屋を確認するために宿舎に走った。折り重なったベニヤ板を一枚ずつはがしていくとびっくり、煎餅のように押しつぶされて内臓をさらした他校の学徒が死体となっていた。慌てて連絡しようとしたが腰が抜けて動けない。そのうちに又敵機が低空飛行で現れた。もう終わりか、と顔を伏せたまま暗い時が過ぎた。やっと空襲解除のサイレンを聞いて安堵の胸をなでおろした。」(12)県立相馬中学校からの学徒勤労員の三年生、桃井可生さんは、横浜の海軍航空技術廠支廠に動員され、磯子区釜利谷町の山合いに24棟が立ち並ぶ白山道寮に着いた。一般工具、学徒、台湾からの少年たちなど、およそ800人の合同の宿舎でした。「間もなく、寮も学徒だけの富岡寮に移され、金沢八景駅までは電車通勤となりました。」「6月9日土曜日、私は朝から頭が痛くて、この状態では明日は仕事にならないと思っていました。皆が『今晚は夜勤に回って明日休めばいい』と話し合っていて、夜勤に周り、徹夜組から「俺たちがおまえの分までやるから」と言って、「夜中から寝かせてもらいました。」「翌日の6月10日日曜日。朝食もそこそこに工場を出ました。間もなくけたたましくブーブーと空襲警報のサイレンが鳴りだし、工場へ戻ろうと引き返しましたが、鉄の扉がピシャリと閉ざされていました。金沢八景駅に急いだが電車は不通になっていました。他の同僚たちも2、3人居ましたが、私たちは近道と思って線路伝いに歩きました。」「富岡駅まで歩いてくると、戦闘帽をかぶった人から『杉田の向こうが爆撃されているらしい、危ないから退避をしろ』と命じられ、ガード下に入ると4、5人居ました。それから10分も過ぎたのだろうか、ドーン、ドーンと物凄い爆音がしました。『早くトンネルに逃げろ』と言われるや、皆は脱兎のごとく消えていきました。私は這うようにして土手を上り、トンネルに向かいました。5メートルも入ったであろうか、ドカーン、ヒュー、と耳をつんざくような爆風で、私は側溝に仰向けに吹き飛ばされました。」「暫く朦朧として、それから頭の痛いのもどこへ、すぐ立ち上がりました。左足のむこう脛のところがヒリヒリと痛み、ズボンが10センチくらい引き裂かれて5センチくらいの傷からは血が流れていました。シャツが破れて胸のところにも同じくらいの傷…、破片にやられたのです。血をぬぐいながら外にでると、トンネルから15メートルくらい先に大きな爆撃の穴があき、1メートルくらいのレールが飛び散り、大きな木も根こそぎ倒れていました。」「名を呼び叫ぶ人、顔を両手で覆っている人、生きることを求めて這っている人と正に生き地獄でした。」「線路の下の方に死骸が二つ並んで転がり、富岡駅も半分吹き飛んでいて血なまぐさい悪臭が鼻を」(13)富岡にある慶珊寺の戦後昭和47年に住職となった佐伯隆定さんは、当時学童でしたが、こう語っている。「そのうち、死体を寺の庭に並べたんです。40体ほどズツと。ここをしたい収容所にするというのです。」「富岡駅のところ、国道16号線と平行に走っている所に京浜急行の電車が入ってきて、たまたま空襲となった。電車から降りた乗客の一部は駅前のガードのトンネル(今の大きなガードは昭和30年に造られたもの、その脇に当時のトンネルが残っている。)に避難した。また、電車は横浜方面のトンネルの中に避難し、電車の中に残っている乗客もいた。この近辺が集中的に爆撃されたのである。電車の乗客の多くが死んだ。爆風を受けて死んだわけですから、まともな死体というものはない。それを戸板やトタンに載せて持ってくる。凄まじい状況でしたね。」「遺体を捜す何人かの家族がやって来ていた。それは悲惨でした。死体の列に分け入って、身内の目印になるのを探している。やがて、捜している死体が判ると、ワーッと言いながら遺体に抱きついて泣いている。それがちょうど私の家の台所から見えるんですね。そういう光景を見て、悲惨だなと子ども心にも思いました。」(14)この光景を見たことから、また戦後30年近くたっても、遺族の方がお参りに来るので、檀家の人に声を掛け寄付を募って昭和55年に「戦争犠牲者慰霊塔」を建立した。これは戦争遺跡とし挙げられるであろう。7月13日、零時ごろから2時ごろまで、土砂降りの雨の中を、川崎市を主目的にしたB29が、高度2千メートル以下の低空で、単機又は少数編隊で、鶴見区を中心に来襲した。照明弾を投下した後、爆弾と焼夷弾による攻撃が加えられ、戸塚区、南区大岡の一部にも被害があった。(15)そこで、戦争体験者の証言を直接聞くことが困難になりつつある今、戦争や空襲の体験記・手記の継承が、現在重要となってきている。体験を歴史の中に位置づけるため、日常の暮らしの記録や記憶も重要になってくる。文化財として保存するうえでは、個々の文化財の説明は付されるであろうが、青少年に分かりやすく歴史の中に位置づけるためには系統的な解説や展示が必要になるであろう。すなわち「空襲・戦災資料館」的な施設が必要になるであろうと確信する。文化財保存活用地域計画の立案にあたって改めて「空襲・戦災資料館」施設の建設設置を考慮していただきたいものである。以上</p>		
95	<p>「施策8 歴史を生かしたまちづくり」について。 横浜の復興する力強さを後世に伝えていただけるとありがたいです。</p>	③	<p>ご提案の趣旨は、素案の施策8「歴史を生かしたまちづくり」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考とさせていただきもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
96	「施策4:文化財の防災対策」について。都市直下地震や大震災に対する防災対策が記載されていないため、より具体的な対策が必要と思われる。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策4「文化財の防災対策」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
97	各施策と指標は妥当と考えます。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
98	これらの施策は緊急を要する事項ではないと思います。市民ニーズは少子高齢化や交通の便利さ、防災、減災にあると思います。この計画を今2024年に進めないといけない理由は何か？これらの施策については、今まで予算が長期にわたりついていなかったとか、(そのため指標の目標値を増やせなかった)とか事情があるとかです。施策2と施策4は早く行った方が良いので問題はないです。その他横浜市として費用のかからない、少ない施策は問題はないです。国、文化庁から補助は出ますか、道路や下水道は国の補助が出ます。明確にしてほしい。	③	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
99	収蔵庫の課題に対する施策も書いてありましたが、資料はどんどん増える一方で、きりが無いと思うので、現物を保管するものを吟味して、一部はデータにするなど、次世代に残していける持続可能な方法を検討してほしいです。指標にあった新たな収蔵場所の確保は、立派な施設じゃなくても、廃校になった学校とか、空き教室とか、空き家とか、税金をかけずに、保管できる場所を探して欲しいです。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策5「収蔵施設の整備」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
100	施策6のように、子供や市民が文化財に触れて学べる機会がもっと増えると良いと思う。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
101	三溪園には何度か行ったことがあります。横浜に移り住んだ身としては、横浜にこんな自然豊かで、文化財が残っている素敵な場所があるのかと驚きました。三溪園について、個人的にはもう少しきちんとした飲食店があればいいのに・・・と思いました。私のように三溪園を知らない人も多いと思いますので、宣伝に力を入れて、文化財を残していって欲しいです。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策10「文化財を活用した賑わいの創出」及び第6章3節「文化財保存活用区域」の三溪園区域に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
8 「第6章 文化財の総合的・一体的な保存・活用」について			
102	第6章の9つのストーリーについて。開港期以前の横浜の歴史についてもわかりやすくまとまっていて、とてもいい。	②	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
103	【86ページ 第6章:文化財の総合的・一体的な保存・活用 2節9項:地域が育む祭礼・行事】 ・情報発信に当たっては映像の資料の作成とYouTube等での公開を通じて、無形文化財の保存、市民への参画奨励を図ってほしい。広報活動としては「広報よこはま」が市民に広く読まれているので適当と考えるが、往々にして区内の情報発信にとどまり、他区には伝わらないことが多い。地域が育む祭礼や行事は、広く他区の市民にも案内していただけるような配慮をお願いしたい。(鶴見ウチナー祭は、鶴見区内ではポスター等でも案内されるが、隣の港北区民は全く知らない。「蛇も蚊も」は特異な祭りで参加したいが、港北区民には、いつどこで全くわからないといった状況です。)	③	ご提案の趣旨は、素案の施策11「情報の公開、発信の強化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
104	横浜開港の関連文化財群として三つの大砲(①神奈川県立歴史博物館の正面玄関前、②横浜開港資料館前の開港広場公園、③横浜市中区山下町90番地所在マンションのラ・コスタ横浜山下公園内)を保存・活用すべきであるという観点から以下の意見を申し上げます。 第6章文化財の総合的・一体的な保存・活用 3 横浜開港 ―国際貿易港のあゆみ(P68以下) 横浜都市開港又はコスモポリタン都市として、横浜に大砲がなぜあるかというストーリーを組み入れていただきたい。 ①の大砲の碑にもあるとおり、「幕末・明治初期の外国人居留地と、そこで営業した外国商館の活動を知ることができる貴重な資料」であることから、なぜそこにあるのかというストーリー展開をすべきである。	③	ご提案の趣旨は、第6章2節②関連文化財群に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考とさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
105	<p>横浜開港の関連文化財群として三つの大砲(①神奈川県立歴史博物館の正面玄関前、②横浜開港資料館前の開港広場公園、③横浜市中区山下町90番地所在マンションのラ・コスタ横浜山下公園内)を保存・活用すべきであるという観点から以下の意見を申し上げます。</p> <p>第6章文化財の総合的・一体的な保存・活用 5 コスモポリタン都市 ―文化の交差点「居留外国人たちのコミュニティ」又は「横浜もののはじめ」(P74)</p> <p>幕末、英国軍隊に対して横浜根岸村に射撃場が貸与され、同地において居留外国人によるライフル射撃大会が開催されたことについてもストーリー展開すべきである。これらは、シーベル・ブレンワルト商会のブレンワルドらも関係している。</p>	③	ご提案の趣旨は、第6章2節②関連文化財群に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
106	<p>第6章2節 7 焼け跡から二度よみがえった都市 80～82ページ</p> <p>この「ストーリー」には違和感があります。たとえば昨年8月に出版された『日本史のなかの神奈川県』では1章「原始」から始めて9章「近代② 都市の近代化と発展」10章「近代③ 軍事施設にみる神奈川と戦争」11章「現代 戦後復興とモダニズム建築」12章「神奈川県と災害」となっています。そういう流れで「神奈川県の史跡・文化財」の解説をしています。こういう構成の仕方はきわめて常識的で正当な記述だろうと思います。ところが「計画素案」の「ストーリー」では、空襲も戦争も震災も抜きにして明治時代からいきなり戦後に飛び越えています。関東大震災と横浜大空襲を「焼け跡」として一括りにするのは、歴史認識として乱暴です。そして「焼け跡」そのものを抜きにして「よみがえり」を語ろうというのも無理筋です。原因のない結果はありません。あたかも「暗い歴史」にフタをするようでは歴史的な文化財の本当の「活用」にはなりません。原始時代、古代、中世、江戸時代と続いてきた日本と横浜の歴史は明暗おりませずて貴重な人間史です。そこから大切な教訓を学ぶことこそ本当の「活用」だろうと思います。自己賛美、自己肯定から何も生まれません。戦争だけでなく震災の教訓は最近の能登地震を見ても、今に生かし「活用」すべきものです。そういう意味で災害を伝える遺跡もきちんと文化財として登録し周知すべきです。上記の本には戦争遺跡ばかりでなく横浜市中区の「関東大震災で倒壊した山手80番の遺構」の写真が掲載されていました。戦争遺跡についても横浜市内に数多く残されていることは周知の通りです。「ストーリー」として別に立てないにしても、戦争と戦災、震災についての記述をここに書き加えるべきだろうと思います。当該課ではご存じと思いますが、一応、横浜市内の主だった戦争遺跡をあげておきます。1. 港北区日吉 海軍地下壕群 ② 金沢区根岸 横浜海軍航空隊跡 ③ 戸塚区舞岡熊之堂 陸軍照空灯掩体壕④ 金沢区野島 海軍航空機掩体壕 ⑤ 青葉区奈良町 陸軍田奈弾薬庫 ⑥ 瀬谷区瀬谷町 海軍補給工場 ⑦ 中区大通り公園 横浜大空襲慰霊碑 ⑧ 港北区大倉山 大倉山記念館(海軍気象部が使用) ⑨ 中区山下町 氷川丸(軍の病院船) その他、連合軍捕虜墓地が西区久保山墓地にあると聞きました。</p>	③	ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」及び施策11「情報の公開、発信の強化」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
107	<p>・当会の活動 当会は市民団体として30年以上、日吉台地下壕のガイド活動に取り組み、月2回の見学会を通して広く一般に紹介しています。その中で、市民や生徒学生・各種団体等より好評を得ると共に、社会的に高い関心をもたれていると認識しています。その立場から今回の素案につきまして以下の通り意見を述べます。</p> <p>p44,48</p> <p>・戦争遺跡の価値 戦争遺跡は、日吉台地下壕の他にも本市に数多く存在します。野島掩体壕、田奈弾薬庫跡、富岡航空隊跡、上瀬谷海軍補給工場跡などは未指定史跡(p35)として数えられていると思います。また国指定重要文化財である氷川丸は、戦時中軍の病院船として使われていた側面もあります。さらに近年、本市埋蔵文化財センターによって発掘調査された舞岡熊之堂遺跡は戦時中の照空隊陣地跡であることが明らかにされました。これらは、「暗い歴史・負の遺産」として決して隠されたり排除されたりするものではなく、将来的に見て平和学習・地域学習に資する貴重な歴史資産・教育資源と考えます。また「負の遺産」とはいえ、国が強調する「地域への愛着や誇り」をもつことに繋がり得る素材でもありと考えます。しかし、今回の素案ではこれらの観点に全く触れられていないことはたいへん遺憾です。そこで、これらについての啓発・保存・活用が素案で触れられることを希望します。</p>	①	<p>いただいたご意見を踏まえ、第4章4節の目指す姿の実現にむけた課題(課題1)に「おおむね幕末開港期から第二次世界大戦終結頃までの遺跡。軍事に関する遺跡を含む」を追記し、原案に反映しました。また、ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」及び施策6「歴史文化を身近に感じ、学ぶ機会の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考とさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
108	p27,p80-82 ・素案の歴史認識 素案では、震災や戦災からの復興の歴史に焦点が当てられているように見受けられます。それらに加え本市における戦時中の動向や戦争遺跡の存在について加筆されるべきと思います。戦災の歴史抜きにして復興はないからです。戦争の歴史を無視するならば、過去に学ぶ文化財保存・活用の意味がなくなると思います。	①	いただいたご意見を踏まえ、第4章4節の目指す姿の実現にむけた課題(課題1)に「おおむね幕末開港期から第二次世界大戦終結頃までの遺跡。軍事に関する遺跡を含む」を追記し、原案に反映しました。また、ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
109	2節 関連文化財群 -9つのストーリーと構成する文化財 4 シルクがもたらした繁栄について 主な文化財に神奈川県立歴史博物館(旧横浜正金銀行本館)、横浜市開港記念会館と氷川丸(いずれも国指定重要文化財)が入っていないのは何故か。神奈川県立歴史博物館は生糸商人が要望してできた為替銀行であり、開港記念会館は原三溪を中心とした市民の寄付で建てられた施設である。また、氷川丸はシアトル航路で生糸を輸出した船でもあり、船内には生糸専用のシルクルームまである。これらの施設は本ストーリーを構成する重要な要素ではないのか。	③	第6章2節に記載した文化財には、複数のストーリーに関連するものもありますが、本計画では、より関連の深いストーリーに位置付けています。ご提案の趣旨は、第6章2節「関連文化財群」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
110	横浜南部製鉄文化圏(仮称)栄区から磯子区、金沢区を中心とする試論である。古代より、受継がれてきた「たたら製鉄」の力。円海山(磯子区)、大丸山(金沢区)を分水嶺にそびえ立ち、そのから流れ落ちる水系には、北東側へ大岡川(日野川、笹下川)・天谷川・富岡川・宮川が流れる。西南側へいたち川(上川他)・里川・滑川(太刀洗川他)が流れる。一方、地層を見ると砂鉄を供給した「上総層群」が位置する条件と、鎌倉幕府への刀鍛冶の要請を受けたこと、この地域には、製鉄にちなむ地名が残る(金井村・赤井村・釜利谷・かねさわ)。関連する小名としての「かなくそ散布地」が点在する。製鉄にちなむ信仰も残る。白山信仰、荒神信仰、金山信仰が上げられる。この地域には多くの白山社や白山寺がある。荒神神社もある。金山権現社や金子屋敷などを見ることが出来る。このような信仰や口伝による伝承の保存の難しさがある。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策11「情報の公開、発信の強化」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
111	富岡から金沢までのランドスケープ構想(旧金沢区内海岸線を歩いて、健康と歴史を学ぶ) 具体的には、テクノセンタービルの有効活用のため、地形を模した等高線図に上から投影して各時代の地形や主なイベント情報を取り上げて、金沢区の歴史を学べるように活動を行っております。	③	いただいたご意見につきましては、素案の施策7「地域活動の活性化」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
112	「文化財保存活用区域」の名称についての意見です。4区域のうち、「関内区域」の名称については、「関内・桜木町区域」、あるいは「関内及びみなとみらい区域」などとするほうがより包括的でわかりやすいと考えます。関内周辺だけでなく、桜木町周辺にも多数の文化財が存在していますが、「関内区域」という名称では限定的に理解されやすいためです。	③	ご提案の趣旨は、第6章3節「文化財保存活用区域」の関内区域における取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
113	三溪園について 私は三溪園が大好きです。だから、この取組は、とても応援しています！ ただ、子どもを連れて行ってもすぐ飽きてしまい、行きががりません。子連れで行っても楽しめるような工夫・活用をしていただけると、もっとたくさんの方が来てくれるのではないのでしょうか。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策10「文化財を活用した賑わいの創出」及び第6章3節「文化財保存活用区域」の三溪園区域に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
114	概要版p5-9で、具体的な例が書かれていますが、改めて一つひとつ、市民も含めてあり方を考えて確かな具体案にしていく必要があります。	③	ご提案の趣旨は、第7章1節「推進体制」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
115	三溪園は知っていましたが、こんなにたくさんの文化財があるとは知りませんでした。色々なイベントを通年やっていて、いつ行っても楽しく観覧させていただいています。これからも大切にしていっていただきたいです。よろしくお願いします。	②	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の施策10「文化財を活用した賑わいの創出」及び第6章3節「文化財保存活用区域」の三溪園区域での取組を中心に、本計画を推進してまいります。
116	63ページ「第6章」◆主な文化財について 「①・③, ④・①」の次に項目を立てて国登録有形文化財の旧長濱検疫所も加えて頂きたいと思います。	④	ご提案をいただいた箇所については、先史時代から古代に関する内容を記載しています。
117	69ページ「第6章」◆主な文化財について 「⑦旧長濱検疫所一号停留所」の(国登録)・・は建造物と同時に素晴らしい検疫に関する遺物があるので種別の欄に“検疫に関する資料や健康な隔離者の精神的なケアもしたレコード等の「遺物」”を入れて頂けると良いと思います。	③	ご提案の趣旨は、第6章2節②関連文化財群に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考とさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
118	70ページ「第6章」◆関連する主な取組について 「10-1・歴史文化を観光資源として」に続けて外国から流入する疫病から市民を守った大事な医療の拠点として定着したと加筆して頂きたいと思います。また、「10-3 街歩きを楽しみながら港の歴史を感じられる機会・回遊性を高めます。」は関連した地域(単体としてではなく関連するものがあって初めて地域住民は勿論、他地域そして外国人でも判る為)の事が良く解り大変良いと思います。 ※関連として97ページ参照(旧長濱検疫所一号・細菌検査室・長浜ホール・野鳥公園)	④	ご提案をいただいた取組については、「開港資料館における文化観光拠点計画」に関する内容を記載しています。
119	71ページ「第6章」4シルクがもたらした繁栄について 「◆ストーリー ○周辺郡部への養蚕・製糸業微広がり」は古民家や蚕の供養塔など」に続き、世界遺産にもなった富岡製糸場にまで全国的な広さにまで産業等に横浜の港が影響を及ぼした等も加筆して頂けたら良いと思います。	③	ご提案の趣旨は、第6章2節関連文化財群に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
120	97ページ「第6章」称名寺・朝比奈区域 文化財MAPについて 「関連する主な取り組み 7-3-1 散策ルートの活用や案内板の整備(案内板)」に是非とも、称名寺の散策ルートの近くにある野口英世が活躍した細菌検査室・旧長濱検疫所一号停留所・野鳥公園(埋め立て前は野口英世が横浜港の検疫を守るために外港となった泊地)も含める様に、是非とも加筆して頂きたいです。	③	ご提案の趣旨は、第6章3節文化財保存活用区域に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
121	69ページの◆主な文化財 ⑦旧長濱検疫所一号停留所(検疫資料館)について 1894(明治27)年に不平等を解消する新通商条約が諸外国と締結され、5年後から外国船にも平等に検疫を実施することになり、欧米諸国に引けを取らない検疫実施を目指し、法制度・設備・人材の準備が開始された。1895(明治28)年に、日清戦争による横須賀軍港拡張と、日本の玄関口「横浜港」での検疫を欧米水準で実施するため、長浦消毒所を廃し、最新鋭で大規模な検疫措置施設「長浜検疫所」が長浜(金沢村大字柴)に建設された。その時に建設された建物で今日まで残るものの一つが国登録文化財「一号停留所」である。その他に、「横浜市認定歴史的建造物」の2棟「横浜検疫所長浜措置場旧細菌検査室と旧事務棟(長浜ホール)」および未認定建造物「検疫艇専用港(野鳥観察の池)」が残る。新通商条約が発効の1899(明治32年)に検疫基本法「海港検疫法」公布され、勅令「海港検疫官制」で長浜検疫所は「横浜海港検疫所」と改名、海港検疫医官、医官補などの職制が定められ、検疫医官補として野口英世が赴任した。赴任の翌日に横浜に来港の外航船で疑似コレラ患者が見つかり、野口英世が採血・細菌検査室での顕微鏡検査でペスト菌を検出、直ちに検疫所総出で措置を行い、ペストの横浜上陸を防ぎ、検疫の実力を国内外に示した。これらは国民の健康を維持し、横浜港の近代港湾への発展を支えた遺構と捉えるべき。	③	ご提案の趣旨は、第6章2節関連文化財群に関するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
122	全体的に市の都心部に偏っていると感じます。市の郊外部が少ない。神奈川宿、保土ヶ谷宿、戸塚宿をストーリーとして追加することを提案します。	②	ご提案の趣旨は、第6章2節関連文化財群のストーリー2「武家社会下の交易・交通と文化」に記載しております。
123	山手地区:異国情緒とあります。学術用語としては正確だと考えますがあまり関心する用語ではないです。ダイバーシティとは言えません。	③	ご提案の趣旨は、第6章3節文化財保存活用区域に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
124	第6章関係 市内に点在する文化財をストーリーでひもづけ、わかりやすくまとまっていると感じました。各文化財でバラバラに活用するのではなく、ストーリーに紐づいた様々な展開が期待できます。そうすることで、文化財への理解や興味関心が深まり、未来への継承に繋がると思います。これからの取組を楽しみにしています。	②	ご意見の趣旨を踏まえ、第6章2節「関連文化財群」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
125	ストーリー設定はテーマ別でわかり易い。興味のあるストーリーに紹介されている文化財に実際に訪れてみたい触れてみたいと思いました。	②	ご意見の趣旨を踏まえ、第6章2節「関連文化財群」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
126	94~95頁の「三溪園区域」について 三溪園には10件の重要文化財と3件の横浜市指定有形文化財があり、また、庭園自体も名勝に指定されているとのことですが、そのポテンシャルを活かし切れていないと思います。「三溪園における飲食・物販機能の拡充や新たな活用機能の導入」とありますが、この取組に大変期待しています。	②	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の施策10「文化財を活用した賑わいの創出」及び第6章3節「文化財保存活用区域」の三溪園区域での取組を中心に、本計画を推進してまいります。
127	三溪園には何度も行って見ますが、原三溪と同じ風景を見ていると思うと、感無量になります。この景観を将来にわたって継承していただきたいと思います。	②	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の施策10「文化財を活用した賑わいの創出」及び第6章3節「文化財保存活用区域」の三溪園区域での取組を中心に、本計画を推進してまいります。

[本市の考え方]①反映:ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映(修正)したもの、②包含・賛同:ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの、③参考:取組等の参考とさせていただくもの、④その他:本計画に関する質問、本計画に関連しない意見・要望等

No	御意見	対応	本市の考え方
128	三溪園で宿泊するという新聞記事を見ました。とても魅力的な活用方法だと思います。今後も、三溪園を将来に継承していくために、頑張っていたきたいと思います。	②	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の施策10「文化財を活用した賑わいの創出」及び第6章3節「文化財保存活用区域」の三溪園区域での取組を中心に、本計画を推進してまいります。
9 「第7章 文化財の保存・活用の推進体制」について			
129	これから関連部局と調整し予算をつけて実行されるのだと思いますが、実施に当たって留意すべき事項に関して 意見を述べさせていただきます。 【98ページ 第7章:文化財の保存・活用の推進体制 2節:行政の体制に関して】 これまで、横浜市歴史博物館／横浜開港資料館などの各団体を網羅したメルマガとして「よこはま歴史かわら版」が発行されてきたが、ここでは各団体の行事案内などはわかりますが、寄り集めの情報の域を出ず、この分野の興味・理解が深まらない。よって、横浜市文化財保護主管課が「よこはまの文化財メールマガジン」を自ら発行することで、主要施策の周知や行事案内と共に、市民の文化財保存への関心や活動を促す広報活動を進めてほしい。事務分掌に、その旨の追記をお願いします。また、「歴史を生かしたまちづくり主管課」にても同様の活動を期待したい。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策11「情報の公開、発信の強化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
130	推進体制について希望があります。 相談セッションの追加をお願いしたいです。簡単な窓口程度の相談コーナーでかまいませんのでお願いしたい。相談先が教育委員会文化財課となると若干ですが気が引けてしまいそうです、お互いに気楽に相談ができればと思います。文化財の保護も継続もお互いのコミュニケーションから始まると思います。	③	ご提案の趣旨は、素案の施策12「連携事業の推進と人材育成」に関連するご意見として、具体的な事業やと取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
131	第7章 推進体制について 多様な主体による連携が災害発生時にも有効との記載がありますが、防犯の面でも有効ではないかと感じました。文化財を地域で守っていけるような意識醸成がそれぞれの地域でできるといいと思います。	①	いただいたご意見を踏まえ、第7章1節に「防犯対策としても」を追記し、原案に反映しました。
132	全体を通して 横浜市の取り組みが整理されていてとてもいいと思いました。文化財を担当する教育委員会だけでなく、色んな部署の取り組みで横浜の文化財が次の世代に繋げていくことが重要ではないかと感じました。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
133	p3では、「推進体制」が書かれていますが、「文化保護・研究・活用」は、未来の向けての「特徴ある横浜市」には非常に重要な部署となりますので、「文化庁」のように独立して責任を持つ専従部署「横浜市文化局」とすべきです。教育委員会はいわゆる学校運営管理や市民教育の主たる仕事に集中して頂き、「横浜市文化課」と連携する一部門に位置付けるのが良いと考えます。	③	ご提案の趣旨は、第7章2節「行政の体制」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
134	旧市庁舎が見るも無惨な姿になってしまったのが残念ではありません。残すべき市民広間を何故横浜市民は失わなければならなかったのか？ 文化財を専門的に扱う部署が必要だと思います。	③	ご提案の趣旨は、第7章2節「行政の体制」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
135	98ページ「第7章」文化財の保存・活用の推進体制について 「1節 推進体制」2行目「・市民、関係団体・」が主体となって相互に連携・協力しながら取り組む必要が有ります。・」国が指定した文化財等は市が保存する事になっても「国の指導・助言、県の助言・」と有り大変素晴らしい推進体制であると思います。	②	いただいたご意見を踏まえ、着実に計画を推進してまいります。
136	3 範囲と推進体制 野島掩体壕が「地域で大切に守られてきたもの」という疑問ですが、少なくとも国(市も?)は守ってきたとも言えます—壊しもせずフェンスで中には入れないようにしていることで。私はこの掩体壕を文化財として保存していくことは大事だと考えます。見学をしたり話を聞いたり研究する中で、「戦争」から「平和な社会」についてを学び、今後につなげることができるのではないかと考えるからです。	③	ご提案の趣旨は、施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。

No	御意見	対応	本市の考え方
137	<p>実現できるのかあやしいと感じる。「多用な主体が連携し」と言うが、まず横浜市が先頭に立って文化を守ってほしい。最近の事例では、歴史的建造物の指定は無いまでも(それもおかしいが)、市はその価値を認めているながら旧市庁舎を売却し、行政棟以外壊す計画をOKしている。今の横浜市は文化より事業者を大事にしている。</p> <p>98P第7章について</p> <p>①文化財局文化財課を作ってほしい。これだけの計画をやるには現在の教育委員会文化財課では弱いと思う。横浜市文化財保護審議会も機能していない。実際、再開発で街の歴史が壊されていくのを全く止められていない。少なくとも市は体制作りからやってほしい。</p>	③	ご提案の趣旨は、第7章2節「行政の体制」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
138	<p>「素案」の作成等、ご苦勞様です。素案との対応関係は具体的ではないですが、「市指定有形文化財」の管理者として日頃感じているところを列举させていただきます。</p> <p>①総じて文化に対する関心、探究心は乏しい。見学のおしおりは多少怒りを持って書いている。今後の見学者にはこれに基づいて対応する。</p> <p>②①の理由を考えると、文化(財)とは先人の努力の結晶で有り、知恵の宝庫で現代の生活の質的向上を図るうえで格好の手がかりを与えてくれるものであるし、刺激ともなりますが、そういう視点、心がまえが見る者には殆んどみられない。</p> <p>③上の態度は市の職員(担当部局を除く)にも著しい。防災担当者においてすらそうである。意義など感じていないから、これまでの例と同様、事故が起こってからあわてることになるのであろう。それら関心のなさ(①、②を含む)は当然、予算にも反映されるのであろう。補助金など恥ずかしくてひとに言えない。市長にも進言し、全庁的取組に発展させてほしい。</p>	③	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
10 「資料編」について			
139	<p>横浜市は、関東大震災、横浜大空襲の被害を受けています。成長のなかでの災害遺跡・災害伝承・また残されている第二次大戦中の海軍・陸軍に接収された施設、戦後GHQに使用された残っている施設、記憶している人がおりますので、きちんと記録と施設保護を横浜市の文化財としてスルーしないでいただきたいと思います。</p>	①	いただいたご意見を踏まえ、第4章4節の目指す姿の実現にむけた課題(課題1)に「おおむね幕末開港期から第二次世界大戦終結頃までの遺跡。軍事に関する遺跡を含む」を追記し、原案に反映しました。また、ご提案の趣旨は、素案の施策1「文化財の把握調査、詳細調査などの実施」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。